

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情7第27号	受理年月日	令和7年8月25日
件 名	目黒区の小中学校の学用品無償化を求める陳情		

【陳情の趣旨】

物価高騰が続く中、子育て世帯の教育費負担はますます重くなっています。こうした状況を受けて、東京都品川区では2024年度より、区立小中学校に通う児童・生徒の学用品（書道用具、絵の具、ドリル、裁縫セットなど）を所得制限なしで無償化する施策を開始しました。さらに2025年度からは修学旅行の無償化、2026年度から中学校の制服の無償化も実施しており、子育て支援に積極的です。

一方、目黒区も学校給食無償化など子育て支援のための施策を実施していただいておりますが、教育費に対する家庭の負担軽減策は十分とは言えません。すべての子どもが平等に教育を受けられる環境を整えるため、目黒区においても同様の施策の導入を強く求めます。

また、日本国憲法第26条では、すべての国民に対し「その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利」が保障されており、「義務教育は、これを無償とする」と明記されています。

したがって、学用品の無償化は、教育の機会均等を実現し、国及び自治体が果たすべき憲法上の義務の一環として重要な意義を持つものです。

【陳情事項】

- 1 目黒区立小中学校に通うすべての児童・生徒を対象に制服、補助教材（書道用具、絵の具、ドリル、裁縫セットなど）を無償化すること。
- 2 所得制限を設けず、すべての子どもが対象となる制度とすること。
- 3 無償化の実施にあたり、保護者の負担軽減と公平性確保の観点から、学校を通じて一括購入する方式とすること。